

使用済み製品等のリユース及びサステナブルファッション促進事業



【令和5年度予算（案） 102百万円（82百万円）】

不要となった使用済み製品や衣類の排出ルートが多様化に向け、自治体や事業者が連携した取組を支援します。

1. 事業目的

- ① 自治体を中心としたリユース等の排出ルートが多様化に向けた取組の支援や消費者・自治体向けのリユースの手引きの改定等を通じて、廃棄前の段階において消費者が利用しやすくなるようなリユース等の取組の促進を図る。
- ② 特に廃棄されることが多い衣類については、循環型ファッションの推進方策を調査検討し、消費者に対して行動変容を促すための情報発信等の取組を行う。

2. 事業内容

①. 地方公共団体等によるモデル事業の実施

- ・住民の利便性向上のための排出ルートが多様化に向けた取組や、その周知を行う自治体を対象に、地元の事業者やNPO等と連携したモデル事業の実施を支援
- ・生活者が手軽に衣類を回収に出しやすい環境づくりに向けた取組を行う自治体や事業者、NPOを対象に、モデル事業の実施を支援

②. 自治体及び事業者の連携方策を始めとしたリユース促進方策の検討

- ・リユース市場規模について調査・分析・評価を実施
- ・リユース等の推進に向けた自治体及び事業者の連携方策等の検討
- ・消費者・自治体向けのリユースの手引きの改定
- ・適正なリユースに向け、違法な不用品回収業者対策のためのセミナーを開催

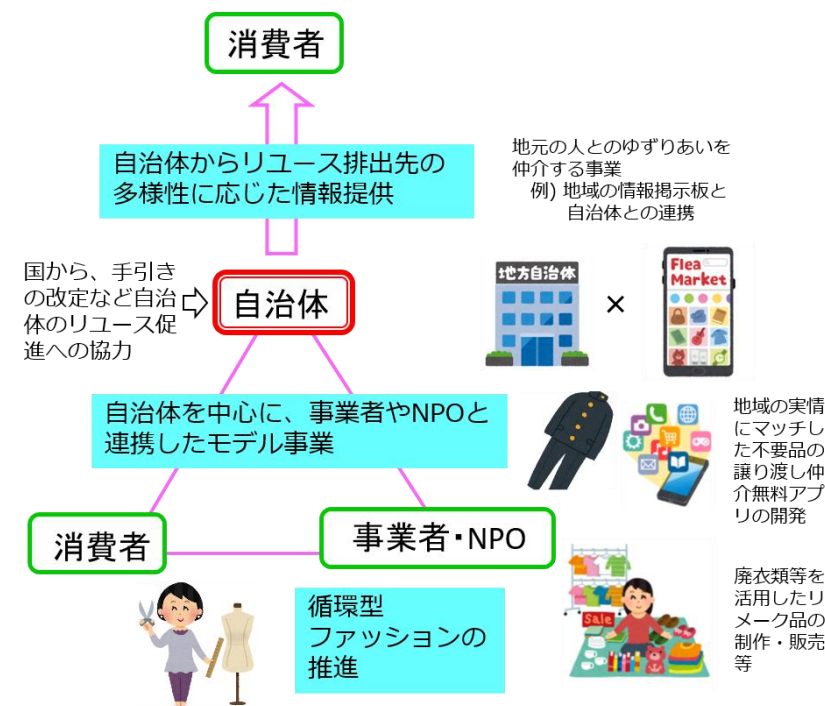
③. 循環型ファッションの推進方策に関する調査

- ・排出量の把握及び回収システムの構築検討
- ・衣類の高度な選別やリサイクルに関する技術開発等の事例収集
- ・サステナブル製品等の効果的なラベリングの具体的枠組み作り 等

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成13年度～

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 総務課 循環型社会推進室 電話：03-5521-8336
リサイクル推進室 電話：03-6205-4946